京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十四年紀元二千五百七十一年
定價 本紙一枚金二錢▲一ヶ月前金三十錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金一圓八十錢▲郵税一ヶ月十五錢
月曜日及び祭日の翌日は休日（日刊）
廣告料 ▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人 高木久太郎
印刷人 松久勝一郎
發行所 京城西小門通 京城新報社
電話大三三番 振替口座京城四五六番
仁川本町三丁目 電話二一一番 仁川支局
東京市京橋區南佐柄木町七番地 東京支局

京城居留民團公文

京城居留民團立高等女學校々則（三）

第十四條　保證人ハ丁年以上ノ者ニシテ其一人ハ現ニ學校所在地ヨリ凡ソ一里以内ニ居住スル者タルヘシ但シ學校長ニ於テ保證人ヲ不適當ト認ムルトキハ之ヲ換ヘシムルコトアルヘシ

第十五條　生徒入學ノ際ハ保證人ノ内ヨリ一名ハ必ス附添ヒ來校スヘシ

第十六條　疾病其他止ムヲ得サル事項ニ依リ退學セント欲スル者ハ其事由ヲ詳記シ保證人連署ヲ以テ願出テ保證人來校ノ上學校長ノ許可ヲ受クヘシ

第五章　賞罰

第十七條　學力優等品行方正等ニシテ他ノ生徒ノ模範トナルヘキ者ハ之ヲ旌表ス

第十八條　學校長ハ左ノ各項ノ一ニ該當スル者ニハ退學ヲ命スヘシ
一、性行不良ニシテ改善ノ見込ミナシト認メタル者
二、成業ノ見込ナシト認メタル者
三、出席常ナラサル者

第十九條　校規ヲ犯シ命令ニ背キ其他生徒タルノ本分ヲ守ラサル者ハ其事情ノ輕重ニ從ヒ學校長ハ次項ニ依リ之ニ懲戒ヲ加フ
一、譴責　二、謹慎　三、停學　四、放校

第六章　授業料

第二十條　授業料ハ一人一ヶ月金二圓五十錢トス

第二十一條　授業料ハ毎月始業ノ日ヨリ五日以内ニ徴收シ該期日後ニ入學スル者ハ其當日之ヲ徴收ス

第二十二條　夏期休業又ハ學校ノ都合ニヨリ全月休業スルトキハ其月ノ授業料ヲ徴收セス

第二十三條　授業料ハ生徒疾病其他ノ事項ニ依リ全月缺席又ハ月半途ニシテ退學スルモ之ヲ免除シ又返附セス

第七章　成績査定

第二十四條　生徒ノ學業査定ヲ分チテ學期成績學年成績ノ二種トス

第二十五條　本科最終學年ノ課程ヲ終了シタルモノニハ左ノ書式ニ依リ卒業證書ヲ與フ

卒業證書
族籍
氏名
生年月日
本校規定ノ本科ヲ修了セリ仍テ之ヲ證ス
年月日
校印
京城居留民團立高等女學校長氏名印
割印

第二十六條　補習科ノ課程ヲ修了シタル者ニハ左ノ書式ニ依リ卒業證書ヲ與フ

卒業證書
族籍
氏名
生年月日
本校規定補習科（何科何科）ヲ修了セリ仍テ之ヲ證ス
年月日
校印
京城居留民團立高等女學校長氏名印
割印

第八章　補則

第二十七條　本規則施行ニ關スル細則ハ學校長之ヲ定ム

群山俄道中記

力便

六月九日　山盤水神生

（前略）約束に依つて組合事業の要項を擧る

一、目的、腰橋堤を復舊修築し之に深八尺即ち約六億立方尺の貯水を爲し是れを以て臨波益山兩郡の間に介在せる平野約三千町歩を灌漑する者とす

一、工事、（一）腰橋堤の決壊せる個所を修築する事（二）腰橋堤の南端通稱石水門山に延長三十間の溢流堰を設くる事（三）溢流堰の南端に第一灌漑閘門（三尺扉三連）を設くる事（四）腰橋堤の北端に第二灌漑閘門を設くる事（三尺扉一連）（五）貯水を毎年安全ならしむる爲全州郡飛々亭より貯水池迄延長六千六百七十間の用水路を開鑿し毎年九月より翌年三月迄飛々亭用水を貯水池に注流せしむ（六）前項用水路の中間に橫はる益山川を越ゆる爲延長六十五間の「サイホン」を河底に敷設する事（七）同上用水路の唐山川を越ゆるが爲延長拾間の樋橋を設くる事（八）同上用水路が豆川面に於ける小山を橫斷せんが爲に延長參百七拾間の隧道を掘鑿する工事及其兩口の切取工事（九）灌漑用水を配給せんが爲第一灌漑閘門に接續する灌漑水路（幅五間）を設くる事（十）第一灌漑水路より分岐せる第三及第四灌漑水路を設くる事（十一）第二灌漑水門に接續する第二灌漑水路を設くる事（十二）各水路の中間に橫はる河流を越ゆるが爲覓を架する事（合計四ヶ所）（十三）灌漑水路より支渠に分水する多數の樋門工事（十四）用水路及灌漑水路同支渠に架する多數の橋梁工事

一、事業費、總額金貳拾萬圓政府の支拂保證を受け全州農工銀行より借入る利子年八分四厘三ヶ年据置十五ヶ年間償還の計劃にして其費用の内譯左の如し

創業費	三二三、三〇〇
什器費	八六一、六六〇
土地買收費	三六、七七〇、〇〇〇
測量費	四、九二八、八三三
工事費	一三八、四九一、一三八
附屬工事費	二、〇〇〇、〇〇〇
工事監督費	八、七〇〇、〇〇〇
事務費	六、二六七、〇七〇
雜費	二、〇〇〇、〇〇〇
合計	二〇〇、〇〇〇、〇〇〇

但し事業の擴張と共に事業費亦二十五万圓に增加せるも尚認可申請中なるを以て暫く前計劃豫算に依る

一設立認可　明治四十二年二月一日
一起工　同　四十三年二月一日
一成工　同　四十四年三月卅一日

一借入金償還期間に於ける組合費賦課率明治四十三、四十四、五の三ヶ年間は借入金据置年間なるを以て組合經常費の外組合費を賦課せず四十六年度より六十年迄十五ヶ年一等地一反歩に付毎年金一圓五十錢二等地一反歩に付毎年金一圓を賦課す但し事業擴張後の概算なるを以て或は多少の增減あるやを保し難し

●近詠七首

滋足

○山家新樹
木かくれてすむも心にあらねとも
青葉のれくさなれるやとかな

○余花
何ことも世にはれくる山さとの
なけきの外のれそさくらかな

○夕橘
かせもらす月さへ袖にかかるかな
夕風わたる庭のたち花

○窓前新竹
吹風に露どしくれて新竹の
なひきに曝る窓の月影

○野亭郭公
郭公れか琴の手にひかれきて
さか野のたくの月になくらむ

○遠鷺
うよのゐる岸の柳に風見ねて
はすの浮葉の露ゆらくなり

○樹陰待風
すゝむしろ木立かもとにとりしけは
風まつ友も集ひ来にけり

召使れ初

黑法師

第八十三回

「まことに虫も殺さぬ、美しいお顔なさせられてござりまするが、人は見かけぬに寄らぬものでござりまするな」と相生は巧みに相槌を打ちて、「この御詮義、什麼様になされます」

「さうぢやの、お遣どのは奥方御意に入らせてあるも、その爲め詮議の手を緩めては、外々の見せしめにもならぬひの」と澤野は云ひながら「その文見せさしめ」

「御右衛門手跡に相違ござりませぬ」と相生は心ありげにさし出して「まづ御披見あらせませ」

澤野は披き見る、媚かしき筆の跡、墨の色に情溢れて、濃き淡き色々の文字、心の亂れに伴れて書かれぬ

「こりや此まゝには捨て置かれぬ」と澤野は口を歪めつゝ、上段の間に膝を向けて「御前様へ申し上げまする」

奥方は四十あまりの御粧ひ、御髪は薄けれど、薄化粧せし御顔は凄きほどにもあらで黒視勝の御目、秋の水を湛へし如し

「何事ぢや」

「只今御聞かせの如ござりまする、お遣どの不義の疑ひもござりますとて御詮議あらせられ然るべきやら……」と云ふ中に彼の一通をさし出して

「證據はこれにあるでござります」

この一通に證尾はなけれど、お遣に深き同情持てる中年寄の君江はありき先刻よりの有様に胸を痛め居れる様なりしが、ずつと進み出て

「恐れながらその文、偽筆ではござりませぬか、お遣どのに恨みあるもの、故意と有らぬ事書き記して、人目多き、御廊下に捨て置いたではござりませぬかな、日頃の氣質、謹み深き御方、左様な事爲させられうとは、夢にも思ひ寄らぬ事でござりまするが……」

「君江どの」と澤野は恐しき目に睨みて「此方怪しからぬ事仰せおやな、お遣どのに恨みある者、お遣どのに恨みある者仕術なんぞ……慎みもなく御口外なされたの、海老屋御右衛門の手跡は、斯う申す澤野も毎度見て存じある、いや澤野ばかりではない、相生どのばかりではない、列座の方々、節季々々にお書出してこの他で見覺ねてもあらする吟味ぢや、いや列座方々は何うとも好い、そもじ様御存じあらせれるでござらうがの、それ、このお文御覧じませ、手の筆の跡が偽筆でござるかの澤野が東をするお奥の中に、人様のお筆を偽るやうな、不埒な者あるやうに思召しかの」と、疊みかけて問ひ詰めぬ、その目の前に彼の一封を突き付けつゝ

「假し御右衛門筆跡でござりませうとも、片戀と申すもある世、お遣さまが御存じはあらせられず、彼方ばかりが思ひ詰めて、あらぬ文を送る例、無いでもござりませぬで、兎も角もよく御詮議、その上で御前様御耳に入れさするとも……」

「ちやに由つて、篤と御詮議あらするやう、申上げあるでござらぬかの、そもじ様お身にお覺えがあるかして、片戀の、お文を送るのと、戀に御巧者であらせられうも私どもは忠義の外、存じたこともござりませぬで、お目に餘る事あるかも知れませぬが、役目はおろか致しませぬ、お家の掟に泥を塗る事致しませぬ、その邊御安堵、長い目で澤野の爲るやう御覧あらませせ」

頭より押へ付ける詞なりき、君江はこれに云ひまくられて、返す詞もなく無念の歯を噛み居たり、澤野は更に進み出て

「證據の一通、御前様御手へ差し上げ置くでござります」と彼の手紙を奥方の前に置く、春の日は遲々として、お縁側の外に鶯の鳴く音深く、然も一座は沒趣けて見ゆる

奉祝英皇帝戴冠式

京城新報

今二十二日は、我同盟國として最も交り深き、大英國皇帝ジョルヂ第五世陛下の戴冠式を行はせ給ふの日なり。戴冠式は、申すも畏き事ながら我歴代の陛下が行はせ玉ひし御即位の大禮と同じく、其御儀式の神聖にして式場の莊嚴なる、到底吾人の筆を以て能く之れを形容し得べくもあらず、而かも此大典を擧げさせたまふ大英國皇帝陛下は、平和の神の權化とまで呼ばれ玉ひし故先帝の御氣象を受け繼がせられ、常に世界の平和に御心を注がせらるゝのみか、仁惠の政を施し玉ふを以て、國民其徳を仰がざるはなし、本日の大典に際し、大英國民擧つて、皇帝陛下、英皇室御一統の萬歳を祝し奉り、廣き大英國の領土其邊陬に至るまで歡喜の聲に充さる、亦所以なきにあらず、嗚呼盛なる哉、大英國皇帝陛下御仁德の普及せる其國土たるや、實に約一千万哩に及び、其人口も亦三億を超へたり、僅々大西洋一隅の島帝國を以て、能く今日の偉大を致せる、流石に世界の國の随一として優に其國民の大を語るに足る、然して之れが發展の跡を考ふれば、一四九七年ジョンカボットの新大陸探險企劃以來、國民海外に進展を念ひ、終にエリサベス朝に及んで、西班牙艦隊をテームス河口に粉碎して彼の覇權を奪ひ、爰に益々海上に於ける運命を悟り、爾來鋭意海國たるの基礎を固め、北亞米利加に於て、東西印度に於て、亞弗利加に於て、大平洋岸に於て到る處に發展の地を求め、而して之を經營し以て內抗すべからざるの氣力の傾注を完ふし模範的殖民者として何人も之に異論を唱ふる者なからしむるに至れり、越へて十八世紀中、那翁出で、歐洲全土を席捲し武威當るべからざるものありしも、大英國は毅然として海の一方に據り却て彼の一擊を受けざりしのみならず、却て那翁をセントヘレナに葬りたりき、進んで十九世紀に入り幾多の領土を獲、終に近代に到着するや、愈々世界國たるの理想を以て其目的に達せんことに努め、殖民地の維持統一に倍々全力を悉すを見る、蓋し新世紀を經て今日を成せる英國民の苦心は、蓋し將に殖民的發展を策しつゝある我帝國民の取つて範となすべきに非ずや、而かも大英國現代の發展策は極めて平和的手段を用ゆるを以て第一要義となし、玆に我帝國と握手し、共に東洋の平和を保維するを目的とし、一朝事端の生ずるあらば互に扶助之に當るべく同盟を結ばれたり、之れあるが爲めに、我國光の宣揚と貫き負ひ資しつゝあるもの甚だ少なからざるは吾人の喋々を要するまでもなし、斯の如き關係を有せる我帝國民が、本日の同盟國大聖典に對するの觀念は、之を他の國民と同一に論すべからざるや知るべきのみ。

宜なり、我皇室に於かせられても東伏見宮依仁親王殿下、並に、同妃周子殿下を御名代として、聖典に參列せしめ、又鞍馬利根の二軍艦海軍を代表し、ポーツマース軍港外に於てキッチナー元帥の指揮の下に行はるゝ大觀艦式の列中に加つて我國威を輝かす、殊に武名一世に高き東鄉乃木兩大將を御名代の宮に添へ玉ひし、我聖天子の大御心の程を拜察し奉り、國民たる者豈本日の同盟國聖典を寧ろ奉祝せずして可ならむや、吾人玆に遙かに大英國の聖典を奉祝し、併せて當地在住の英國官民諸士と共に大白を擧げて新帝ジョルヂ五世陛下の萬歲を唱へんと欲す。

雜報

し八十一萬圓を得たり

▲東京市の被害 十八日の颶風にて東京市の被りたる損害は本所方面に倒潰家屋十余戶を初め市內全區に渉り八十余戶の家屋破潰せり向島方面は一圓床上迄浸水し洲崎遊廓は全部床上七寸余浸水となり今尙休業し居れり其他家根を吹き飛ばされたるもの及樹木の倒れしもの數知れず

▲名古屋の被害 今回の颶風にて名古屋は海嘯を起し行衞不明者多數あり熱田方面の被害甚しく巨費を投じたる埋立地の大部分は陷沒し電話は不通となれり

●恩賜公債の引替と將來

日韓併合の際下賜せられたる恩賜公債三千萬圓の內一千七百萬圓は各道に於ける教育、授產及凶歉の事業に充て殘部一千三百萬圓は孝子節婦耆老貧族兩班儒生等に下賜されたることは屢々報道したるが一千三百萬圓の內未交付の分約五百萬圓ありて該金は逐次下附せらるゝ筈なるが既に交付濟の八百萬圓中事情を具して現金の引替を請願せし者續出し最近の課査に依れば高三百七十万圓に達せし由にて本年中には尙三百萬圓の引替を見るに至るならんと云ふ

東京電報 (二十日發)

▲皇族の濟生會醵金 各皇族殿下も濟生會に對し近々御醵金あるべしといふ

▲華族富豪と桂公 華族富豪の濟生會醵金の兎角思はしからざるに對し桂公は非常に苦心しつゝありと

▲朝鮮師團論難 朝鮮に二個師團を常設する事に關し盛んに論議されつゝあり

▲英艦隊と戴冠式 英國東洋艦隊は戴冠式の當日香港、上海、威海衛にて各祝賀式を擧行す

▲重要內閣會議 桂首相以下各大臣は廿日內閣に參集し內外重要政務に就き閣議を開けり

▲位階陞敘御沙汰 今廿日宮中に於て井上勝之助氏外二百八十九名に對し位階陞敘の御沙汰ありたり

▲颶風の起點 十八日以來全國を襲ひし颶風の起點はマリアノ群島方面にして沖繩四國を經て根室沖に出でたり全國各地の電信電話線は大部分不通となり各縣の被害狀況詳ならず

▲電信漸次復舊 暴風の爲め一時不通となりし電信線及市內電話線は漸次復舊しつゝあり

▲東京の强風雨 數日來陰晴定まらず十八日夜數回の强雨あり今朝颶風となり市內電信皆切斷され其他被害多く今尙止まず

▲濟生會の醵金額 十九日桂首相官邸に於て濟生會醵金醵出を勸誘

東京電報 (廿一日)

▲朝鮮關係勅令 二十一日勅令を以て朝鮮稅關特許手數料の件公布さる

▲東宮葉山行啓 東宮殿下[illegible]御出さる

地住民は俄然斷髮の良風なるを覺りたるが如く毎日數十名の斷髮者を見つゝ外十里住民二千百八十八人の內百十一人の斷髮者ありしと管內道元分遣所に於て去る五日より八日まで二日間斷生講話を行ひたるに同

●道路案の附議

朝鮮に於ける道路規則は府令第五十一號を以て發布したる道路規則に基き各道長官に命じ其の道管內に於ける諸道計畫方針に就き調査中なりしが今回正案纒まりたるを以て來る二十九日午前九時より總督府に於て寺內總督山縣政務總監臨席の上各部長官並に外波、見玉、太田の各土木會議委員列席道路規則第二條第一項乃至第三項に該當する一等道路及二等道路等本年度より開始すべき治道案並に問題等を附議すべし

●森林令の發布 (前號のつゞき)

第十四條 國有森林の產物の賣却又は其の交換若は貸付に關する方法は朝鮮總督之を定む

第十五條 地方長官は森林の使用收益に關する弊害を矯正し又は害蟲を驅除若は豫防する爲公益上必要なる命令を發することを得

第十六條 朝鮮總督は森林の所有者若は占有者第九條又第十條の地元住民をして共同して森林の保護又は造林の事業に從事せしむる爲必要なる命令を發することを得

第十七條 朝鮮總督は本令に規定する職權の一部を地方長官に委任することを得

第十八條 警察官吏の許可を受くるに非らざれば森林又は之に接近する土地に火を入るゝことを得ず

第十九條 他人の森林に放火したる者は十年以下の懲役に處す

自己の森林に放火したる者は三年以下の懲役又は三百圓以下の罰金に處す

第二十條 森林に於て其の產物を窃取したる者は五年以下の懲役に處す

因て他人の森林を燒燬したる者は三年以下の懲役又は三百圓以下の罰金に處す

第二十一條 前二條の未遂罪は之を罰す

第二十二條 左の各號の一に該當する者は二百圓以下の罰金に處す

一 造林命令者は營林方法の指定に違反し又は第二條の規定に違反したる者

二 第五條の禁止又は制限に違反したる者

三 第十八條の規定に違反したる者

四 森林に於て火を失し又は濫に焚火を爲したる者

五 濫に他人の森林を開墾したる者

第二十三條 他人の森林に設けたる標識を移轉汚損又は毀壞したる者は五十圓以下の罰金又は科料に處す

第二十四條 朝鮮總督は必要ありと認むるときは命令を以て原野山岳の他の土地に付本令の全部又は一部を準用することを得

附則

第二十五條 本令施行の期日は朝鮮總督之を定む

第二十六條 隆熙二年法律第一號森林法は之を廢止す

第二十七條 本令施行前設定したる部分林に付ては仍從前の規定に依る

第二十八條 本令施行前設定したる部分林に付ては第七條の貸付を受け部分林に關する權利義務を消滅せしむることを得

第二十九條 本令施行前永年禁養したる國有森林は第七條の貸付をなしたるものと看做す

第三十條 舊法令に依り爲したる國有森林山野の貸付又は其の產物の賣却は之を本令に依る貸付又は賣却と看做す

●濟生院設立

南鮮に於ける孤兒の養育盲啞者の教育及瘋癲者の救療等を目的とする濟生院の規程は府令第七十七號を以て廿一日付發布されたり右は總督の監督に屬し之を京城に置き必要に應じ地方に分院又は派出所を設くることを得院長、評議員主事其他夫々職員を置き經費は基本財產より生ずる收入其他より支辨する筈

●總督學校巡視

寺內總督は二十一日午前八時より關屋學務局長石田視學官藤田副官等を隨へ漢城高等學校及官立漢城外國語學校等を巡視したり

●英國領事晩餐會

當地駐在英國總領事代理は來る二十三日午后八時より各部長官各國領事をソンタクホテルに招待し晩餐會を開く筈

●京畿管內植付狀況

京畿道管內に於ける稻植付の狀況に關し當局に達したる電報に依れば利川郡は仕程の雨にて田植全部を濟まし江華郡は約四分一を終了せしか開城郡は旱魃のため水利に乏しく農民非常に困窮しつゝありしか漸く一部分の植付をなし楊州郡は過日來河水を引きて十分の二を濟まし降雨により又十分の一の植付を終了したりと云ふ其他は未だ電報到達せざるも降雨のため多分各地とも植付を了したるならん

●授產場の盛況

京城外八ケ所に於ける京畿道各授產場の盛況を聞くに何れも早きは去る十四日より遲きも十九日迄に全部上簇したるか成蹟頗る良好にして此產繭中より其繭種を製して夏蠶を飼育するか尙產繭の一部は各授產場に於て製絲實習に使用し尙大分の殘額は京城府授產場の製絲原料に賣捌ふ筈也と云ふ

●郡書記補充期

既報全道各郡書記約數十名に配置すべき內地人の郡書記數十名は皆の內既に任命を了したく右數十名は皆夫々赴任し殘員約百名は目下詮衡中なるが本月中には全部詮衡を終る筈にて直に內地より赴任すべしと云ふ

▲人さま〴〵▼ (五十六)

足立瀧二郞君

君は長崎の人、幼年にして同地十八銀行に入り、拮据黽勉行務を見習ひ、長ずるに及び重役の拔擢に與り明治十八年を以て同行仁川出張所詰となつた、時恰かも好運に向ひ、仁川港貿易の發展は同地各銀行の發展を促はして止まず故に君の從事せる十八銀行も其出張所を支店に進め君を以て支配人となさしむるに到る。爾來君支配人たること二十年傍ら同地居留民會議長を勤む、其間錄すべきの功多かりしも不幸にして累を親戚某に受け無余儀も同地を去り釜山支店長に轉じた、然れど蛟龍決して池中の物にあらず、最近に於て當地支店長に榮進し、將さに其閑熟せる手腕を振はんとして居る。

●仁川府の麥作

仁川府本年の麥作春植の分は四月以降降雨少なく旱天のみ打續きたるより總べて出穗不揃ひ生育不良なれば平年に比し三割の減收を見るなるべし本年末より來月初旬に亘り收穫の筈なり又秋植の分は蒔付以降氣候適順にして其發育頗る好況なれば平年に比し二割以上の增收あるべき見込にて目下盛んに收穫中なりとの事なり

●國有地の小作料改正

國有地小作料の改正は其の京畿道に關する分は既報したるか更に聞く處に依れは小作料改正の準備は既に全く終了し各小作人に對する承諾の調印をも了し居れは今秋の收穫期より改正小作料により徵收すべしと

●京城教育會總會

京城教育會總會は來る二十四日午後七時より京城日本人商業會議所に於て開會四十三年度會計及歲入歲出決算報告評議員の選擧を行ひ更に宇佐美內務部長官中村農務課長石田視學官等の講話ある筈なり

●普通學校增設

京畿管內に於ける今年度の公私立普通學校增設は何れも開校の準備既に成り公立學校十個所は經費の關係上九月より始業する筈なるも私立學校十八校は其中僅かに四校の教員が二三日中に內地より赴任するによりて全部開校すべく之れに就て管內三十余郡中一郡一校宛の學校設置を終りたる次第也と云ふ

●砂防工事の現狀

京城三角山方面に於ける砂防工事は一期、二期、三期に區別して着手中なりしか去る十七日に於て第一期工事を竣成し目下第二期工事中也

●京畿道の明年度事業

京畿道廳にては明年度に於ける豫算に關し各係に於て夫々立案中なりしか大体の調査を終了し目下會計係に於て整理中なるが勸業方面にては林業の擴張を主とし財務部にては各金融組合の增設を講ずべく其他學務方面は私立普通學校を公立に變更せん計劃等主なるものにして其他豫算の許す範圍內に多少宛事業擴張をなすべき筈なりと

●櫻井財務部長代理參賀 廿二日は大英國皇室陛下戴冠式に付き櫻井京畿道財務部長は道長官代理として午前中英國總領事館に赴き祝辭を呈する筈也

●藤井次長の出發 滯京中なりし藤井海軍々令部次長は二十一日午前九時南大門出發鎭海灣に赴きたるか同地軍港地視察の上歸東すへしと

●柴田總裁仁川行 柴田總裁は二十一日朝發仁川に向ふ

●柴田總裁と仁川 別項の如く柴田拓殖總裁は二十一日午前九時三十分仁川驛着宮木稅關長、久水府尹、岩崎民長等の出迎ひを受け一同直ちに車を聯ねて日本公園地に於ける常備消防隊の演習を觀尙市中を視察し即日歸京

●吉原副總裁の東上 東洋拓殖會社副總裁吉原三郞氏は病氣保養のため廿一日午前九時南大門發東上の途に就きたり

●京城民會各委員

京城民會に於て前日委員附托と決したる各議案委員左の如し

▲櫻井小學校增築件▲龍山鐘路小學校新築件▲高等科を新築小學校に併置件▲新築小學校敷地買收件▲民團起債件▲追加更正豫算件▲土地貸下規則改正件の委員長原勝一、委員合我勉、山口太兵衛、中島司馬之助、大村保太、岩田仙宗、古城梅溪▲工事受負規則改正委員長 高橋章之助、篠大村百藏、皆川兔濟、城六太、小林石衛門

●大內代議士の出發 過日來藤井代議士と共に平壤鎭南浦方面視察中なりし大內代議士は十九日來京二十一日午前發の滊車にて東上す

●藤原課長の歸期 南鮮地方出張中なる藤原度支部書記官は來る廿六日午前歸任すべしと

●豫防心得を配布す 警務總監部は傳染病豫防心得なる冊子を印刷して京城及各道警務部憲兵隊等に送付したり

●軍人會式殘務整理 廿一日午後七時より憲兵隊司令部に於て去十八日擧行せし京城在鄕軍人會總會式殘務の整理會を開くべし

●日韓瓦斯と脫稅

日韓瓦斯電氣會社は其有する特許權に因り其社使用の物品に限り無稅輸入若しくは移入することを許され居る次第なるが如何なる事の間違にや一昨年より昨年に亘り價格一萬圓餘の物品を無稅通關の後ち會社に使用せずして他に賣渡したるの形跡ありとかにて目下或一部の問題となりつゝある由なり

公人私人

▲田中政次郞(水源技師)廿日平壤行

▲宮崎友次郞(靜岡實業銀行取締役)同

▲中村良三(海軍少佐)同仁川行

▲早乙女忠國(水產試驗場長)同釜山行

▲小高淳三(遞信技師)同上

內地巡禮日記 (三)

水浪生

五月十九日の續き、京都勸業博覽會へ入つた、見るからに、見る程に總てが奇麗ヅクメ、京は流石に織物の名所と只だ感服に及んだ、併し借問す、京都から織物を除いたら何の產業があるか、而して此織物に因つて包裝せる美人を除いたら何の商賣があるか、アー夫もコレも歸するところは特種水質の賜ある鴨川の賜、京都人の生命は實に鴨川に因つて支持されつゝあるのだ、織物の外には餘り感服に值せぬ各種陳列品に一瞥を與へつゝ、急いで會場中央の廣場へ出づれば、玆に屹然と他を壓しつゝ立てるが模造の南大門、サテは之れかと懷かしさの餘まり、余は打ち見上げ、打見上げ、暗淚を人知れず浮かべた。南大門の立てるところ是れ朝鮮館、內に這入ば觀覽の男女は中々多く殊に模型半島の周圍は人を以て埋む。余は陳列品に就て說明者が如何なる說明を爲すかを探らんが爲めに、胸に徽章を附したる說明者らしき人を捉へて種々の奇問を發した、應答少時ありて說明者余に向かつて曰くアナタは京城の○○君にはあらざるかと、余然りと答へ、而して相手の顏をツクヅク見れば之はまた如何に、今迄余の奇問に對して丁寧に答へつゝありしは農商工

部よりの出品
であつた、織は
に出でて余を
し且つ開場以來
辭するに臨み、
結に署名せん、
けば寺內正毅
宋秉畯、齋藤
關係歷々の
あるを認めた、
林君の次へ署
の仲間入を爲
異ヅヲームラン
午、馳せて智
す、此時此間
す、余勿怪家
べく公園內の料
て腹鼓つ、玆に
清水、三十三間
の求むるが儘に
つゝ午後五時
の後ち余は
ついて清水に
淸阿古屋、サテ
來等に關し、
感心して閑居
ん遠く華術の
寂寞を感じ
蘇案を思ひつ

▲茶袋▼

までには七箇年
千七百萬圓も
つて、臨時土地
が設けられて
の機械器具中
竹製等尺等は
らは一切買入れ
度は又技術員を
其他器具の手入
官營とするう
中には、遺座に
なら、一層の
を壓ひ込み、
杯と捨鉢的な不
る樣だ▲さて
の上に於て三分
闘の商人に請
いから仕方かな
る。これで
か大分甘い汁
ぬる▲朝鮮に
分問題となつて
省が此事に付
大藏省では其
ものかと跳付
角これが紫ど
には種々な
て吾人亦忠よ
諸君の批評を

▲京龍兩驛の貨客▼

▲南大門驛乘降客(二十日分) 乘車客 七〇五 降車客 七七七 乘車賃金 一二七九、三四〇

▲龍山驛乘降客 乘車客 二三三 降車客 二一六 乘車賃金 七一、七九〇

▲龍山驛貨物(二十日分) 發送貨物 六大噸 到著 四五三 貨物賃金 九九二、七五〇

●相場電報 (仁川米豆取引所)

[illegible]

●四十八手（二）

▲反十二手

△捻反（十一）　双方立上つて睨り合ふ時相手の脚氣を掴み差上げながら、我が頭を肩に付けて、差上げた手の方の高股を内より掬つて後へ反り返すのでですが、當今では俗に内枠と申して居ります

△網冠（十二）　立上つて双方隙を窺ひ合ふ内、我より飛込んで相手の手首を素早く取りながら、首を入れて引かつぎ片手を伸して内股へ差込み相手を横様に擔ぎ反り返るので、俗に抜き上げと申して居ります

以上申述べました反手と云ふのは四十八手の内最も難しい手でございます、昔の相撲と云ふものは相手を反り返しさへすれば、腰に土が付いても勝となつたのでありますが、追々八釜しくなつて何でも體へ土の早く付いた方を負と判決することゝなつたので此反手と云ふものは廢りました、何故かと云ふと此手は仕掛ける方が腰を落して反るものですから、十番に九番は物言ひ預りとなるのでござります

▲捻り十二手

△合掌捻（一）　此手は立上つて相手より兩手を腋の下へ差入れた時、我が兩手に相手の首を抱へ込み、手先にて合掌を組み、相手の襷手を窺ひ左へなり右へなり捻り倒すことを申します、當今俗に鶴利投或は首捻りと申して居ります

△肩倒し（二）　四手に組んで挑み合ふ時一押し押して相手が堪へて押返さんと出て來る所を、一足引きながら差手を抜き相手の首に手を掛けて捻り倒すのを言ひます、即ち肩と腕を使つて引けば肩すかしでござりますが引張り込んで引落せば上手すかしとなり、腕ばかり差して引けば下手すかしとなるのでござります

△外無双（三）　立上つて挑み合ふ内、相手の腕を引き張り込み、片手で引張り込んだ方の高股を取り、體を寄せて頤と肩を使つて捻り倒すのを外無双と申します、此手は當今でも別に變つた名はござりませぬ

△内無双（四）　四手に組みたる時、相手の差したる手首を取つて其の襷手を窺ひ、我が差手を抜き其の手にて相手の高股を内より掬ひ體を押付けながら捻り倒すのですが、是は矢張り今でも内無双で變つた名はありませぬ

△突落し（五）　此手は相手の差した手を抱込み、我が差したる手に力を入れ体を寄せると見せて、相手の堪ふる時差手を抱込みながら抱へた手を上げ、裏者の嫌ひなく突いて落すのでありますが、それが現れば其儘デリ／＼と挾み付けて寄切となります、併し此手は体格と力量で行る手ですから、突落から寄切に變化するのは、時々常陸山が行る位で外の者は滅多行ることはありませぬ

▲逆捻り（六）　双方立上つて手四に組み互に相手の襷手を窺ひ合ふ内、我手先に力の入りたる方へ捻らんとするを相手が其手を防いで堪ふる機を見て力の入らぬ方へ反對に捻り倒す、此手は俗に手車に捻るとも申します、又四手に組んだ時も力の入りたる方へ捻らんとするを堪へる途端に氣を變へて力の入らぬ方へ反對に捻り倒すのを逆捻りと申します

△捻き（七）　四手に組み互に褌を引合ひたる時、兩手に力を入れて相手を充分に引付け頤を突出して相手の肩を押付け、掩冠せますが俗に鯖折と申して居るのは此手でござります

△引落し（八）　相手が片手に力を罩めて激しく突張つて來る鋭氣を避けて逃げながら相手の突張つた□を取り片□を首にかけて引落すのですが此札は俗に叩き込と申します

梅雨中の婦人の衛生

濕氣と冷氣は子宮病の大敵　婦人病根治子寶を得る法

季節はいよ／＼梅雨季に近づきました、此季節に於ける婦人の攝生は、極めて重要なる事柄で、何方も是非心得てれく必要があらうと思ひます。元來婦人の體質は先天的に水氣多く冷性なるものなるに、梅雨の候にあつては空氣中に多量の水分を含み、絶えず異常なる濕氣と冷氣を催すので、直接全身の機能に著しき惡影響を及ぼし、種々の疾病に罹り易いものです、殊に此濕氣と冷氣とは、恐るべき子宮及び卵巣等の諸症を惹起し不姙娠の大原因となるものです、されば統計學者が出產届に依り其姙娠したる月を調べて見ると、一年中で姙娠率の最も少ないのは梅雨期であると報告して居ります、又反對に婦人病者殊に生殖器に關する疾病の最も多いのも、同じく梅雨の季節であると專門學者が證明して居ます

頭痛は婦人病の初期

所で一口に婦人病と云つても其種類は澤山にあるのですから、茲に一々區別して説明は出來兼ねるが、總括して其一般的の症狀は、月經の來潮に遲速があつて、且月經日數が不規則で一定しない、而して多くは便秘し、身體何となく倦く頭痛や頭重を覺ゆ、少しく氣を注めて針仕事でもすると忽ち頭が痛れる樣で、肩凝り逆上又は眩暈がする、此頭痛は凡ての婦人病と密接の關係があるから、頭痛持の婦人は大いに注意すべきです、それから時候の變り目殊に冬季と夏季に手足腰等が冷えたり或は其一部が痲痺したりする事があります、病の進むに從つて更に下腹が重苦しく條張り、又桑程の腫物を生じそれが時々胸先に差込み、内股や腰の邊りに牽張る樣な疼痛を覺えたり、或は兒を産む樣な劇痛があつたり小水を頻り催したり、或は大小便の通じが困難したりします、又人に依つては月經若くは其前後に劇しく痛みを感じ苦しきは其苦痛に堪ね兼て氣を失ふ樣な事があります、斯くて間もなく（或は初めより）稀薄なる水樣の物又は白い粘液が下り、爲に腰卷を汚す樣な事があります、之が即ち白帶下といふものです

此誤解が唯一の失敗

實際白帶下の多くは慢性の子宮内膜炎の爲であつて、白帶下は婦人には誰にもあるものだなぞと云ふ樂天的の考へで打捨てれくと、一生涯姙娠しないばかりか取り返へしの附かぬ大患に陷る事があります、健康の婦人には經血時の外決して下物がない事を吳々も心得て居て貰ひたい又本病者は概して神經過敏となり、物に感じ易くさもない事に怒つたり、或はくよ／＼物案じたりするもので、婦人の痔瘻持は實に此生殖器の病氣ある人に多い斯ふなると月經は多量になつて月經時には疼痛を覺ゆるし、且つ月經時でない時も出血し白帶下は續いてあり、或は時々止み、恰も冬の頃降る雨の如く「降りみ降らずみ村時雨」といふ樣な有樣となります、之が長く續いて居る中に段々衰弱し身體は痩る、貧血はする、呼吸は苦しくなる、食欲は減る、氣は高ぶる、精神は鬱々する、斯くて幾月幾年乃至數十年の間病勢が行きつ戻りつしてる中に他界の人となるのです。

帶下は不姙の大原因

話は又元へ戻るが、一體此白帶下は淋疾、黴毒と共に不姙の原因中で、百中の九十を占むる恐るべきもので、一旦白帶下に罹ると分泌物は著しく增加し、且つ異樣の臭氣を伴ひ、強き酸性を帶ぶ樣なり升、男子の精蟲は極微弱い酸性には耐へ得るも、白帶下の分泌物の如き强酸性に出遭つては直に死滅し又偶死滅せずして女子の卵子と接合しても其勢力の大半は奪去られて居るから逆も姙娠するどころか却て病毒は子宮の諸機關を犯して、暫くの後には花の如き芳顔瞬に萎縮み、夢想せし榮華は煙の如くに散じ、不愉快なる家庭に皆々として日を送り人知れず病の苦痛に呻吟する樣になるのです、世にはかゝる不幸の婦人は決して少くない之等は畢竟白帶下を輕々に看過し何等の治療も加へぬからであります「天は自ら助くる人を助く」の道理を能々味つて下さい。

最安全なる家庭療法

然らば以上述べ來りたる諸症は、何うすれば根本的に治癒する事が出來るかと云ふに、昔なら兎も角、醫學の進歩した今日では大抵の病氣は自宅で容易に根治し得らるゝのであります、即ち有名なる婦人科專門の大家醫學士北島孝夫先生と婦人科專門佐藤病院長佐藤先生とが御書きになりました「婦人病者の心得」を讀んで其療法通りに實行すればよいのです、本書は兩先生が大學在學當時より今日迄に多くの研究と實驗を重ね、深遠なる學理に照して著はされたるもので、老人幼女にも直ちに了解出來る樣に平易親切に説明してあります、廣い世の中には結婚後一度も姙娠しない婦人や、永年の病氣で到底治らぬものと諦めて其不幸を託んで居る方も澤山あらうから、特に本紙でれ知せする次第であります。

記者曰く　婦人病者必得は東京市京橋區新榮町笹岡常三氏宛ハガキにて申込は無代送付せらる

第710호 1911. 6. 22.

▲東宮葉山行啓 東宮殿下には……妃殿下に御對顏の旨仰出さる

▲朝鮮關係勅令 二十一日……件公布さる

管内道元分遣所に於て去る五日より八日まで二日間衛生講話を行ひたるに同人の斷髪者ありしと 外十里住民二千百八十八人の内百十一 るが如く毎日數十名の斷髪者を見つゝ

▲南大門驛乘降客(二十日分) 乘車客 七〇五 降車客 七七七 乘車賃金 一三七九、三四〇
發送貨物 六大噸 到着 四五三 貨物賃金 九九二、七五〇
▲龍山驛乘降客(十九日分)
▲龍山驛荷扱高(二十日分) 發送 五噸 到着 二三大

●相場電報 (明治町四 村支店着) (二十日後場) (廿一日前場)
▲京城電報 ▲大阪 ▲東京株 ▲新株

●仁川米豆取引所

●大坂期米電報

京城 藝妓の半生(四十)
菊家 文之助(一)

菊家の文之助彼れは又の名を獨立軒女史と云ふ、京城藝妓にして料理屋の覊絆を脱して獨立の旗幟を翻へし山嵐に吹き靡かせ懸々の陣を張つたのは實に彼れを以て嚆矢とする獨立軒の異名の因つて起る所以である、京城に於て料理屋の束縛を受けず即ち自前で藝妓屋を出したのは清水席主清水ちか子より初めで元祖とする外は他所から初手より來て家を持つて來て居たのであつて當地柳界の抱へ妓として文之助が事に感じて奮然自立したのとは少々譯が違ふから矢張り京城花柳界革命の先驅者たる月桂冠は彼れ文之助の頭に加ふべきが至當と信ずる、なぞと書き出すと何やら大層な事の樣に聞える、が彼れの面目は……異論の出ない内に引き退がるが上策であらう、文之助彼れは菊家の主人であつて京城花柳界を通じての鬼才である、彼れ不幸(幸かも知れぬ)にして女と生れたる故を以て、實家がれ青樓たりしを以て、聲樂音曲に親しむの多かりしより慣れ仕を爲して遂に自ら好んで藝妓となるに至つたのであるが若しも彼れにして男であつたならば何の方面に活動しても優に一家を成す丈の才あるは、彼れの面を一見した丈の者にもわかる、見よ彼れの面を、見よ彼れの藝を、更に見よ彼れの風姿及び言語を、之れを一つ〳〵に引き放して見ても決して一つとして他に傑出して居るものはない、彼れの面、決して美しくはない、彼れの藝、多能多藝なるも然かも其の揃つて居ないのが彼れの藝である、美人では無い、彼れは三太の敵では無い、其の風姿、彼れの手より三味線を取り去つて而して之れを見よ、只の女であつて決して嫋々風にも堪へず楚々且つ滿腔にも憐むと云ふの風情はない、其の言語、之れ又決して優にやさしき姫御前の夫れとは受取れぬ然し其の彼れが昨春獨立菊家を經營し初めて來て一ヶ年有半ならざるに其軒燈の下に立派に一本立ちで渡れる藝妓を七八人も集める、否、集めて來ると云ふのは彼れに言ひ知れぬ力があるからである一つ〳〵に放して見ると何處にも傑出したものを持つて居ない許に京城花柳界の多くの者に立ち混りて一頭地を拔いて居るが云ふことは不思議の樣でシカモ不思議でも何でもない、彼の頭腦は明敏である、而して耳に聽き目に映じたものゝ其の中の悉くを活かして働かせるに至つて彼れは藝妓と云ふものゝ職務と地位を辨へて居る、座敷に出ては主人側よりは客側に滿足さすべく勤め而して彼れ自身の受取るべき玉及び纏頭は御馳走を受けるものとの觀念より……

子守韓童の不埓

二十一日朝七時本町一丁目裏通りと云ふ彼の領事府前の下宿屋の傍の小樓の上に十四五歳とも見ゆる日本兒童が二歳斗りとも覺しき子供を負ひて立てるは見るも危く、小樓の段に腰を下して居る前には韓童の子守が……

山城館前

當歳位の日本人小兒

が樓の上に据はるまゝ素肌の腰をべ……

泣いて居る子守なるべき韓童

ツタリと坐りて何やら氣に入らず泣いて居る开を子守なるべき韓童が髮を垂れしと記臆す)の泣聲を眞似て賺さんとも紛らさんともせねば子は益々泣く〳〵を五月蠅しとてや恰も其の傍の土の上に洗ひ流して棄てられたる金魚の餌らしきを拾ひ上げウマヨウマヨと口に含ますると之れを目擊したる記者は思はず慄とした有体に白狀すれば記者も子守に韓童を雇ふて居る一人だ、勿論自分處で使つて居る韓童は今此所に見る韓童の如き不都合は爲さぬものとは信ずるも見て居らぬことだから誰とは判らぬが萬に一つも彼した不都合なことをされたなら夫れが原因して如何なる不幸を醸すことに成るかも知れぬ一人一家の不幸ならずして或は場合によりては公衆の迷惑をなす原因とならぬとも限らぬ、如何に自家に於て嚴冷を爲せぬ如、不潔物を食べさせぬ如に注意しても其の目も耳も及ばざる外出先に於て最も信賴せる子守に依りて斯かる危險を冒されて居た日には自家での配慮と云ふものは悉く水泡に歸して終ふのである、元來日本でも子守と乳母とは毎に撰擇難を訴へられつゝあるまので あるから朝鮮に於て併かも文明に後れたる朝鮮人中より最も好ましき者を撰らうと云ふのは初めからして無理な話しである、とは云へ之れを使ふ人の注意如何に依りては少くとも拾ひ食はせの最大危險は除き得らるゝと信ずる、子を持つ親の韓童を子守として使用せらるゝに就て注意を促す

●戴冠式と提灯行列

二十二日夜大英國皇帝陛下の戴冠式慶祝の爲め市民は一大提灯行列を催すべき筈なるが其參加人員及び團體に付て今正午まで確定せるは倭城臺倶樂部商業會議所、民團各小學校生徒學其他の有志なるが今學校團体の行進順序を聞くに左の如し

小學校團体順序

一尋常五學年生以上の男子に限り提灯行列をなす
一廿二日午後正八時京城府廳廣庭に集會の事
一參加生徒數は約左の如し
南大門 二百五十八人 日出 二百五十人 櫻井 百人 龍山 五十人
計 七百五十八
一八時二十分府廳出發し英國領事館に至る
一職員の服裝は可成フロックコート生徒は着袴の事
一行列序次
龍山、櫻井、日出、南大門
一英國領事館前庭に整列して敬意を表する事
一敬禮 一校長賀表を呈す 一萬歲三唱 一敬禮 一退散(隨意)

●果して共謀橫領か

熊本縣天草郡登立村山下當時本町十丁目山下若松(三二)長崎縣南高來郡島原町當時長谷川町一丁目米穀商本田福壽男(三六)の共謀橫領事件を聞くに山下は元大和町一丁目人力車大和組經營當時人力車十臺外數點の物件を壽町一丁目三十七番戸森藤次郎なる者に金五百圓にて賣渡し同時に一箇月金十五圓の約定にて賃貸借契約を爲し賃借を爲し居りしに本田は其の情を知り乍ら山下に對し米の賣掛代金四百七十三圓の爲め該賃貸物件を京城區裁判所に申請して假差押へを爲したるより森藤次郎は差押解除の訴訟を提起せしより裁判所は本田誰壽雄に其の旨通知を發し之を受けたる本田は山下と共謀して虛僞の書類を作製し該物件を橫領したるものなりとて南部署佐藤川副兩刑事探知し同署に於て取調の上身柄は放還一件記錄は檢事局に送らる

●工業傳習所の紛擾

當地馬頭山麓なる工業傳習所にて生徒と同所内の雇大工との間に葛藤起り及物騷ぎに至らんとせしが幸に大事に至らずして解決したる事件を聞くに十七日午後五時頃生徒の一人か大工の仕事場にて躓きたるより大工は其の生徒に對し馬鹿野郎と惡口したるより馬鹿野郎とは失禮なりと立腹せしが之れを聞きたる八九人の生徒入來りし傍らに居りたる大工高橋森太郎なる者氣早くも斧を手に取りしにぞ夫れと見たる生徒等は斬らば切れと數十人にて大工を取卷き二三の大工は現場を死に物狂ひに逃げたるが此の急報に接したる所長は生徒を叱責して喧嘩を預り大事に至らしめずして解決せしが生徒一同は日本人に片贔負したるは不公平なる處置なりとストライキを起さんとせしより東大門分署より警官出張說諭の上無事落着したりと

●子質賢ならざる憾

平壤府城内郞子賢(二三)は同地金貞桂方に雇れ中六月七日主人の金七百圓を拐帶自轉車懷中時計ゴム枕女洋傘其他數十點の物品を購求し開城に逃げ來り鮮人料理屋に至り柱玉と稱する妓生を買ひ大盡遊びを爲し居りたるを開城警察署に逮捕され檢事局に送られ兩角檢事の手にて起訴されたり因に所持金三百十餘圓と購求物品は被害者に假下渡ありたりと

●支社長逮捕さる

福岡縣人武田八十六は元韓國運輸會社員なりしが其後滿韓日報京城支社長として種々惡事を働き遂に京城地方裁判所に於て兩角檢事より詐欺取財暴行及營業防害犯として起訴され懲役六ケ月の缺席判決を受け行衞を晦し居たるが同檢事より逮捕狀發しありたるより南部署に於て所在搜査中の所途に二十日同署に逮捕され檢事局に送られたり

●三人組の小泥棒

京城府龍山面本嘉下契六統八戸當時青坡四契申錫乙(二三)江原道原州邑內當時青坡金爾尹(二〇)同所韓文完(三〇)の三名は共謀して四月二十日午後十時頃西繡町に當時興行中の大阪角力場內に忍入り卷煙草二十個入十箱(代十圓)を窃取したるを初めとし外三箇所に於て金品數十圓を窃取龍山警察署に逮れ檢事局に送らる

●赤貧者を救助す

龍山兄弟井契住趙召史(七五)は赤貧者にして賴るべきものなく生活に窮し居るを聞きたる龍山元町一丁目三十三戸上野政次郎氏は白米三升を給し且其の破れたる家屋を空叺を以て修理し遣りたりとは奇特と云ふべし

●日韓電氣と戴冠式

日韓瓦斯電氣會社にては二十二日は英國皇帝陛下の戴冠式當日に付き祝意を表する爲め本町三丁目韓國銀行前鐘路の同本社前及び龍山三角洞其他に一千燭光のウスラム電球に點火する由なり

●演藝だより

●壽座 素晴しき好景氣好人氣の下に開場したる同座片岡松之助一座の大歌舞伎「赤穗誠忠義士劇」は一座孰れも腕揃ひの花形役者が加かも大車輪のことゝて見落して後悔すべからずと押すな押すなの大入にて空前の大盛況なり尚正二時迄の入場者百名を限り木戸無料なりと

▲浪花館 大隈柳丈ジャンベール等の落語、音曲、手踊等なり

●悔悟の自白(五)

金波投

この時に妾が改心して親の傍で安心させて國で嫁入りでもして人間並みの行ひをしたらこんな小說的の半生史も出來ないのだがろうがそれ先天的天下無類の博愛主義者だから笑つちやいやよときどき〳〵漢語が出てサ女の癖に生意氣だねへ夫からが初めのうちこそ四五日は溫順くして居たが數龍は永く袖中のものにあらずでこんな土臭い田舍に住ふのがいやでいやでたまらないから歸つてまだ十日とたゝないのに成る夜自分の身の廻りのものをひつかゝへて又もや家をぬけ出して神戶に渡り一日二日安宿に潛んで居るうち世話をする人があつて居留地のオリヤンタルホテルの女ボーイに住み込んで見ると又世界が違つて面白い傍輩が四五人あつたいづれも妾より五ツも七ツも年嵩な人斗りでこういふ處へ這入りこんで居る女だから履歷付の阿婆摺れもので泊り客も酒を飲みに來る客もみな西洋人に限つて居る夫れを相手にして居るから英語は巧のよ妾も初めのうちは馴れないもんだから薄氣味が惡かつたが、だん〳〵度胸が据るとなじみも出來る英語も覺へる金も儲かると成るといつう此畑の方が面白いので盛んに歐米人均一に愛嬌を振蒔て時機があつたら大物を引掛て第二のお雪たらんと腕に撚りをかけて居るとなにしろ此ホテルの女ボーイの中で年が若くつて女がいゝときて居るからアラうぬぼれではありませんよほんとうよ彼是してこゝに丸一年斗り働いて居るうちにては酒を飲んで妾のみ贔屓にした山本通り二丁目諏訪山に居る英國人の「ケーチ」さんと云ふの商人から込み入つた話があつて今までは高等式だつたのが時から専門の異人娘に成つてんの家へ引取られ「アマ」や車夫やべとうの日本人にうやまわれる身になつたのサこゝで妾が柔順しく五六年も辛抱して子供でも生んだら夫れこそ一生左り團扇で暮せたのが駄目よ靈も夜もひつゝこいバタの臭ひが鼻について來るとたまには淡泊した日本ものが喰べたくなつてつい毛唐の目を忍んでべとうの意氣なのと出來たのそうするとの蛇の道はへびで車夫にかんづかれたサア仕舞つたと思つたけどあとのまつりでろいつがまたあぶらぎつたいやな奴さ每からきらいでたまらない毛虫のような男に秘密を握られたからたまらない或日みんなの留守に妾の部屋へ來て薄氣味のわるい態度できよう迫的にいやれういわせず無理往生サ身から出た錆で仕方がないから當分は甲乙丙の三人を巧く衝突しないように滿足を與へて居たが主人ケーチのは報酬に對して我慢もしようが車夫奴の要求が劇しいので流石の妾もやりきれない終には主人にも知れゝばべつとうも知るてうなると三ツ巴の角突合ひと成つて妾しは一番先に衣拂ひ箱す



